

令和7年度 学校に置いて帰ってよい学習用具について

日頃は、本校の教育についてご理解・ご協力をいただき、ありがとうございます。

本校では、お子さんが日常的に使用する学習用具について、一部の物については学校に置いて帰ってもよいことになっています。詳細については下記の内容をガイドラインとして学級でも指導に当たっておりますので、ご理解のほどお願いいたします。

学校に置いて帰ってよい学習用具（１・２年）

国語	書写の教科書、書写の練習帳、家から持ってきた読書用の本
生活	教科書、わたしのあゆみ、探検バッグ
音楽	教科書、音楽ワーク（２年のみ採択）、鍵盤ハーモニカ
図画工作	教科書、粘土、粘土板
体育	体操服、体育館シューズ
道徳	教科書

学校に置いて帰ってよい学習用具（３・４年）

国語	書写の道具、書写の教科書、書写の練習帳、ノート、家から持ってきた読書用の本
社会	教科書、わたしたちのきょうど（ワーク）、地図帳
算数	教科書、ノート
理科	わたくたちの観察と実験（ワーク）、教科書
外国語	３・４年 Let's try（テキスト）
音楽	教科書、音楽ワーク、リコーダー
図画工作	教科書
体育	体操服、体育館シューズ
道徳	教科書
総合的な学習	プリントつづり

学校に置いて帰ってよい学習用具（５・６年）

国語	書写の道具、書写の教科書、書写の練習帳、家から持ってきた読書用の本
社会	地図帳、資料集
理科	わたくしたちの観察と実験（ワーク）、教科書
外国語	教科書、P.D（Picture&Dictinary） フラットファイル
音楽	教科書、音楽ワーク、リコーダー
家庭科	家庭科ワーク、裁縫用具
体育	体操服、体育館シューズ
道徳	教科書
総合的な学習	プリントづくり

- ※ 学習者用タブレットを持ち帰る日は、登下校の負担を軽減するために、上記以外のものも学校に置いて帰るように指示することがあります。
- ※ その日の学習内容などにより、上記以外の物でも学級の判断で、学校に置いておくように指示する場合があります。また、持ち帰りを指示することもあります。
- ※ 上記の学習用品については、「家庭学習で必要」「道具を手入れしたい」などの理由で、持ち帰っても差し支えありません。その場合は、学習で必要になるまでに学校に持ってくるようにしてください。